

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 取組実績と評価

N○	交付対象事業の名称	所管	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち 臨時交付金	種別				進捗状況	実施状況(取組内容・実績)	成果目標	達成 状況	評価(成果・課題)
								低 所	一 体	新 一 体	推 奨					
1	物価高騰支援給付金・定額減税不足額給付金	社会福祉課	令和6年度に実施した定額減税調整給付金(定額減税しきれないと見込まれる人に対し、定額減税しきれない額を1万円単位で切り上げて算定した額を給付)において、「実際に給付した額」と「本来給付すべき額」に差額が生じた人等に対して当該差額を支給する。	R7.1	R8.3	121,209,891	121,209,891			○		完了	＜給付費＞ ・対象者数 6,696人(扶養親族含む) ・支援者数 4,091人(扶養親族含めない) ・給付額(繰越分) 12,440千円 ・給付費(R7分) 112,950千円 ＜事務費＞ ・(繰越分)役務費 712千円 ・(R7分)会計年度人件費、委託料、郵送料等 8,260千円	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	A	本事業において、一体的に実施した「物価高騰支援給付金(令和6年度非課税世帯3万円＋こども加算2万円)」については、令和7年1月に給付を開始できた。また、定額減税を補足する給付についても、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和7年7月に給付を開始することができた。加えて、簡素な給付手続の構築により、想定対象者数の約95%が給付金を受給し、物価高騰等の影響を大きく受ける低所得世帯への支援につながったと評価している。
6	プレミアム付デジタル商品券等発行事業	商工観光課	物価高騰等の影響を受ける地域経済の活性化と生活者の支援を図るとともに、地域全体でデジタル化を進めるため、地域内で使用できるプレミアム付デジタル商品券(プレミアム率20%)の発行と現在流通している紙の商品券のデジタル商品券化(プレミアム率10%)を実施する。	R7.4	R8.3	55,587,964	55,199,719				○	完了	プレミアム付デジタル地域商品券の発行及び紙商品券のデジタル商品券化を行う実施団体(西協商工会議所)に補助金を支給した。 ・プレミアム率20%のデジタル地域商品券の発行 一般枠(220,488千円(プレミアム含む)×36,748セット) 子育て支援枠(7,368千円(プレミアム含む)×1,228セット) ・紙商品券のデジタル商品券化 (2,762千円(プレミアム含む)、2,511枚分)	経済効果を3億円以上にする	B	利用実績から見込まれる消費効果額は約2億3千万円となった。成果目標値に到達しなかったものの、プレミアム付デジタル地域商品券(一般枠)の購入者を対象に実施したアンケートでは、再度の実施を望む声が多くみられ、事業者の売上減少の緩和と、物価高騰下における市民の生活支援に大きく貢献したと考えられる。一方、デジタル商品券のみの発行としたことなどを背景に想定よりも利用者数が伸びなかったと考えられ、高齢者等が活用できる仕組みづくりについて検討する必要がある。
7 8	学校給食センター物価高騰緊急対策事業	教育総務課	物価高騰等の影響による食材費の値上がりに対応するため、学校給食センター特別会計に繰り出し、副食材料費を増額する。	R7.4	R8.3	31,450,000	31,450,000				○	完了	物価高騰等の影響による食材費の値上がり相当について、学校給食センター特別会計に31,450千円を繰り出すことにより、学校給食費を維持しながら、食材を安定的に確保した。 ・繰出金(副食費助成):31,450千円	物価高騰分の給食費への価格転嫁による保護者等の物価高騰分負担割合を0%にする	A	物価高騰等の影響により、令和7年度の学校給食費の1食単価は約319円となり、令和3年度の約254円と比較して約65円の増加となった。原則として食材費は学校給食費で負担すべきところであるが、本事業の実施により、学校給食費の維持を図り、保護者の負担軽減に寄与した。また、経済的事由による不登校児童生徒の人数は0人を維持しており、経済的な面からの教育機会の確保を図ることができた。
10	低所得のひとり親世帯等物価高騰対策特別給付金事業	はびいくサポートセンター	物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対して、給付金(1世帯当たり5万円、子ども2人目以降2万円の加算)による支援を行う。	R7.11	R8.3	16,794,281	16,794,281				○	完了	＜給付費＞ ・272世帯×50千円＝13,600千円 ・加算分:156人×20千円＝3,120千円 ＜事務費＞ ・需用費、郵便代、振込手数料 74,281円	対象者に対して令和8年2月までに支給を開始する	A	簡素な給付手続の構築により、全ての対象者に給付することができた。支給対象者へのヒアリングにおいて、物価高騰下の給付支援に対する評価の声が多くみられたほか、その他の支援施策と合わせて、特に物価高騰の影響を強く受ける低所得のひとり親家庭の経済的な負担の軽減につながっていると推測できる。
11 12	水道事業会計繰出・補助	経営管理課	物価高騰に直面する生活者及び事業者を支援するため、水道基本料金を免除する。	R8.1	R8.3	51,100,000	51,100,000				○	完了	＜水道基本料金免除＞ 令和7年度分として、水道基本料金2か月分(R8年2月～3月検針分)を免除した。 ・17,283件 50,511千円 ・一般家庭及び事業者の基本料金を免除(官公庁等一部を除く) ＜事務費＞ システム改修委託料等 589千円	減免対象者への水道基本料金減免率 100%	A	令和8年2月・3月検針分における水道基本料金免除を一般家庭や事業者に対し、申請等の手続なく速やかに実施することができた。支援額については、一般家庭(口径20mm以下)では、1件当たり2,310円の経済的負担の軽減となり、市民生活の支援につながった。なお、令和8年度にかけて引き続き実施し、合計で3期分、一般家庭では6,930円の経済的負担の軽減が図られる見込みである。
合計						276,142,136	275,753,891									

＜繰越分＞

N○	交付対象事業の名称	所管	事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち 臨時交付金	種別				進捗状況	実施状況(取組内容・実績)	成果目標	達成 状況	評価(成果・課題)
								低 所	一 体	新 一 体	推 奨					
7	物価高騰支援給付金・定額減税不足額給付金	社会福祉課	令和6年度に実施した定額減税調整給付金(定額減税しきれないと見込まれる人に対し、定額減税しきれない額を1万円単位で切り上げて算定した額を給付)において、「実際に給付した額」と「本来給付すべき額」に差額が生じた人等に対して当該差額を支給する。	R7.1	R8.3	13,152,000	13,152,000			○		完了	＜給付費＞ ・対象者数 6,696人(扶養親族含む) ・支援者数 4,091人(扶養親族含めない) ・給付額(繰越分) 12,440千円 ・給付費(R7分) 112,950千円 ＜事務費＞ ・(繰越分)役務費 712千円 ・(R7分)会計年度人件費、委託料、郵送料等 8,260千円	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	A	本事業において、一体的に実施した「物価高騰支援給付金(令和6年度非課税世帯3万円＋こども加算2万円)」については、令和7年1月に給付を開始できた。また、定額減税を補足する給付についても、市HP・広報紙等での周知のほか、対象者に直接案内を送付することで、県内でも早期となる令和7年7月に給付を開始することができた。加えて、簡素な給付手続の構築により、想定対象者数の約95%が給付金を受給し、物価高騰等の影響を大きく受ける低所得世帯への支援につながったと評価している。
合計						13,152,000	13,152,000									

＜備考1＞交付金種別

低所…低所得世帯支援枠
一体…給付金・定額減税一体支援枠
新一体…低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠
推奨…推奨事業メニュー分

＜備考2＞達成状況

A…成果目標を達成した
B…成果目標は未達であったが、事業目的は達成した
C…成果目標は未達であったが、事業目的はある程度達成した
D…成果目標は未達であり、事業目的の達成も不十分だった